



ご利用料金・お申し込み方法、注意事項

基本使用料金

基本使用料	椅子席	スタンディング(400名まで)	スタンディング(401~700名)
月～金	¥228,000(税別)	¥310,000(税別)	¥600,000(税別)
土日祝	¥275,000(税別)	¥360,000(税別)	¥645,000(税別)

※基本使用料は会場費+照明・音響使用料+付帯設備使用料込みです。
(付帯設備使用料には、ステージ、楽屋設備を含みます。)

※基本使用時間は下記を基本とします。

①午前9:00～22:00の13時間 ②午前10:00～23:00の13時間

※基本使用時間は、入館・搬入から搬出・退館までの時間です。

※来場するお客様に入場時1ドリンク代(600円)を別途申し受けます。

※使用時間は契約時に確定していただきます。

※延長使用の場合は、事前に会場担当者の承認を得た場合に限りです。

特殊利用・時間外利用／付帯設備料金

【特殊利用・時間外利用】

(税別)

項 目	使 用 料
1日2回公演(入場客入替)	基本使用料×1.5倍
休日(同公園と同公園に挟まれた休日)	基本使用料×0.5倍
ゲネプロ/リハーサル	基本使用料×0.7倍
搬入・仕込み・準備のみ	基本使用料×0.7倍
基本使用時間外の利用	¥20,000/30分毎

【付帯設備料金について】

(税別)

項 目	料 金
音響・照明機材・付帯設備の電気使用料	実 費
コピー・FAX等の使用料(白黒¥10/カラー¥50/FAX¥50)	実 費
指定ゴミ袋(燃えるゴミ¥250/ビン,缶¥200)	実 費
TV・映像収録・ライブレコーディング使用料	各¥50,000
Radio収録使用料	¥30,000
物販スペース利用料	¥10,000/1日
CD販売手数料	売上の10%
基本時間外 人件費及び交通費	実 費

※映像・音声収録について…オフィシャル(プロダクション)資料・放送局使用・メーカー資料・商品としての販売を目的とした収録をする場合、一律掛かります。

お申し込みに関して

【お申し込み方法(予約)】

お申し込みは利用予定月の1年(12ヵ月)月始め1日からとなります。

(例)10/20利用の場合、1年前10/1より受付開始

お申し込みの際、開催日・催事内容を必ずお伝えください。

※催事の内容によっては、ご使用をお断りする場合があります。

【予約期間措置】

お申し込み日からのご予約期間は原則2週間(14日間)とさせていただきます。

期間内に決定か否かのご連絡を頂きます。もし、期間内にお申し込みを取り消された場合

複数申込み順位2位以降の申し込み者へご連絡差し上げます。

【お申し込み決定(本お申し込み)】

決定後、本お申し込みとして所定の利用契約書を電子メールかFAX(後に原本をご郵送)

にてお送りいただき、本施設からの受領のご連絡をさせて頂いた時点で正式に契約成立

とさせていただきます。

会場使用料のお支払いに関して

【会場使用料前渡金】

契約成立後、基本使用料の50%(前渡金)のご請求をお送り致します。

お支払い期限以内に指定口座へお振込み頂きます。

【会場使用料及び付帯設備費】

ご利用日の2週間以内にご請求書をお送り致します。

お支払期限内に指定口座へお振込み頂きます。

【初回お取引事業者様に関して】

契約成立後、初めての取引業者様に於いては、基本使用料の100%をお支払期限内に指定口座へお振込み頂きます。

尚、振込み手数料はご利用者負担でお願い申し上げます。

キャンセルに関して

ご契約成立後のキャンセルにつきましては下記の通りキャンセル料を申し受けます。

1.前渡金は不返還とします。

2.開催日より起算した下記キャンセル料を申し受けます。

原則ご利用日の2ヶ月前(62日)までのキャンセル=基本使用料(税別)の50%

原則ご利用日の2ヶ月以内(61日)のキャンセル=基本使用料(税別)の100%

注:仮予約期間が2ヶ月(62日)を超えて返却した場合は基本使用料(税別)の30%

延期に関して

原則ご利用日より6ヵ月(186日)以内に振替公演を行ってください。

基本使用料は振替公演時へスライドします。

Rensa施設利用規約 及び 遵守事項

第1条(趣旨)

この規定は株式会社レンサが一般の使用に供する場合における当該使用に関して必要な事項を定めるものとする。本施設の利用者は規定を遵守すること。

第2条(本施設の収容定員)

スタンディング時700名/座席使用時250名

※消防法により定員以上の入場は固く禁ずる。 管轄 青葉消防署

第3条(利用の契約成立)

利用契約書に署名、捺印の上、本施設申請し、これを以って利用申請を受理、契約成立するものとする。

第4条(施設利用の制限と禁止事項)

利用には、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを許可しない。

- 1.利用権利の譲渡及び転貸(又貸し)。
- 2.公序良俗に反する恐れがあると認められる場合。
- 3.施設及び設備を損傷する恐れがあると認められる場合。
- 4.その他利用者が管理運営上の支障、あるいは不適切と認められる場合。
- 5.危険物一切の持ち込み。

※上記が認められた時点で利用の取り消し及び中止し、その際の損害は利用者・主催者負担とする。

第5条(利用者責任)

利用者及びその来場者の過失による、被害が発生した場合は、利用者の責任において弁償、弁済とする。

本施設及び、施設の私有地・ビルインのテナントに対して破損・被害・迷惑駐車・火災

本施設内での盗難・人身事故等が発生した場合

火気等の使用をし、本施設及びビルインのテナントに対して被害・損害が発生した場合

ご利用中に施設、その他の建物、付帯設備、備品等を破損・紛失した場合は実費請求とする。

第6条(利用料金)

施設使用料金の内容を了承の上、本契約を申し込むものとする。

注意事項 及び 利用上のお願い

- 1.施設ご利用の際、主催者は必ず施設内に常駐して下さい。
- 2.ご入場受付、人員整理・誘導、会場の警備、盗難・事故防止(控室含む)等のご利用者の責任においてご対処下さい。
- 3.施設側の承認を得ずに、物品の販売・配布物・宣伝・撮影・録音・寄付等は出来ません。
事前に施設側に承認を受けてください。
- 4.指定の場所以外での喫煙及び飲食はご遠慮下さい。
- 5.施設設備・機材をご利用の際は、所定の位置にお戻し下さい。
- 6.施設利用後はご利用者において清掃原状復帰し、ゴミは所定の場所に集積して下さい。
尚、粗大ごみに関してはお持ち帰りください。
- 7.演出上の特殊効果等を計画する場合は利用の30日前までに会場へ申請承認を行ってください。
- 8.ご利用者は万が一の非常時・緊急時(地震・天災・有事等)に備え危機管理対策・入場者を安全避難・誘導の対処下さい。
- 9.ご利用者はあらかじめ非常口の所在、避難扉の開き方、避難経路などを確認して非常時・緊急時に備えて下さい。
- 10.その他、ご利用に関して不明な場合は施設各担当者と協議、相談の上その指示にお従い下さい。